

狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画

平成21年1月

狭山市教育委員会

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	狭山台地区の小学校を取り巻く状況	1
3	狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性等	2
	(1) 小規模校のメリット・デメリット	
	(2) 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性と方法	
4	狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画	4
	(1) 統廃合の方法	
	(2) 統合後の小学校の位置と名称	
	(3) 統廃合の時期	
	(4) 統合後の小学校のグランドデザイン	
	(5) 統合後の小学校の校歌・校章の制定	
	(6) 統合後の小学校の通学路や環境整備等	
	(7) 特別支援学級、通級指導教室及び学童保育室の取扱い	
	(8) 事前交流の実施	
	(9) P T A と保護者の会の取扱い	
	(10) 卒業記念作品の取扱い	
	(11) 廃止となる小学校の跡利用	
	(12) 統廃合に向けての今後のスケジュール	
5	狭山台地区の小学校の統廃合に関する保護者等への説明と意見把握	9
資料 1	狭山台地区統合小学校通学路図案	12
資料 2	狭山台地区の統合小学校の環境整備等に係る意見・要望に対する対応	13
資料 3	狭山台地区の小学校の統廃合に向けての今後のスケジュール	28
資料 4	狭山台地区の小学校の統廃合に関するアンケート調査結果	29
	(4 - 1) 第 1 回アンケート調査結果	29
	(4 - 2) 第 2 回アンケート調査結果	32
	(4 - 3) 第 3 回アンケート調査結果	37
	(4 - 4) 第 4 回アンケート調査結果	41

1 計画策定の趣旨

狭山市教育委員会では、「小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を定めるとともに、これを踏まえて、狭山台地区の小学校2校を1校に統廃合する方針を示した。

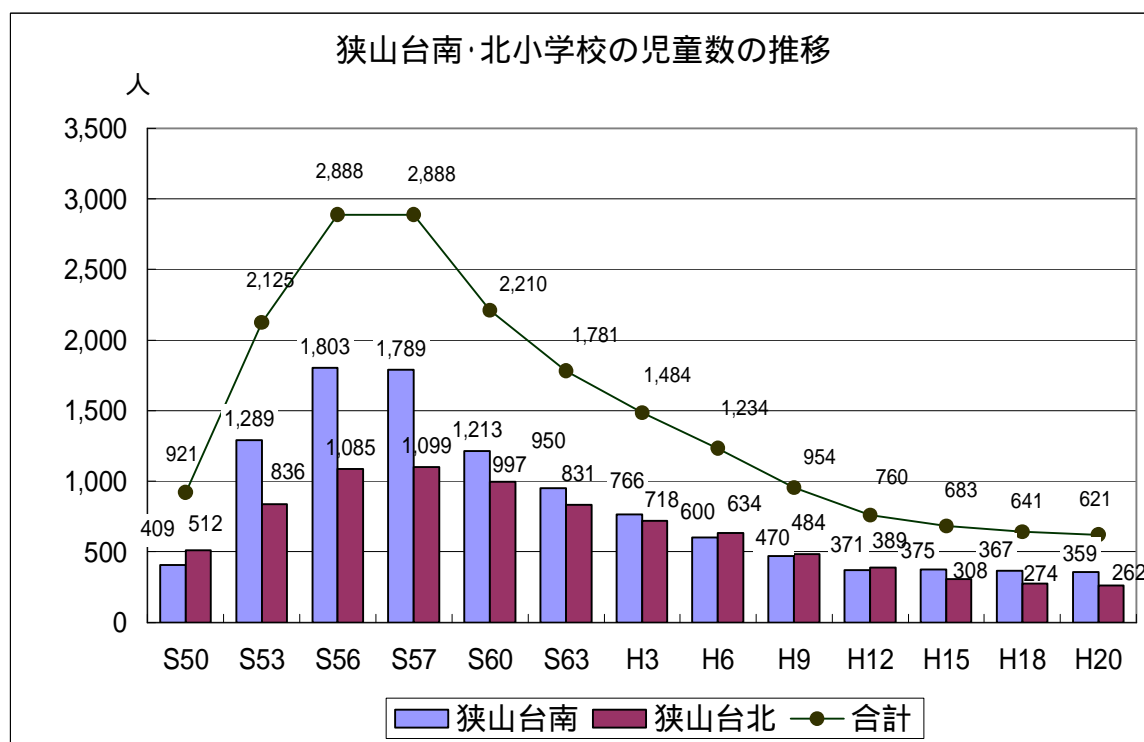
これを踏まえて、狭山台地区に、児童の保護者の代表、自治会長、小学校長等で組織する狭山台地区学校統廃合検討協議会を設置し、統廃合の是非も含めて、具体的な検討を進めてきた。

その結果、狭山台地区学校統廃合検討協議会より、狭山台地区の小学校2校を1校に統合することを内容とする「狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画」が本委員会あてに提言された。

この計画は、狭山台地区学校統廃合検討協議会からの提言を基に、本委員会として、狭山台地区の小学校の統廃合に関して、具体的な内容を取りまとめたものである。

2 狭山台地区の小学校を取り巻く状況

児童数の推移



学級数の推移

年度	S50	S53	S56	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H20
狭山台南小	13	31	43	43	30	25	21	19	16	12	12	13	13
狭山台北小	16	23	26	27	26	22	21	19	15	12	12	12	12

児童数は、昭和56年をピークに減少を続け、平成20年には、ピーク時に比べ78.5%減少している。

学級数も、昭和57年をピークに減少を続け、平成20年には、ピーク時に比べ64.3%減少している。

狭山台地区の児童数と学級数の今後の推計

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狭山台南 小学校	児童数	359	336	331	293	277	265	248
	学級数	13	13	13	12	11	11	10
狭山台北 小学校	児童数	262	256	268	267	264	269	271
	学級数	12	11	10	10	11	11	10

(注1) この推計表は、平成20年5月1日現在の年齢別人口を基に、翌年度以降は年齢を1歳ずつ繰り上げて作成したものであり、社会増減は加味していない。

(注2) 現行の学級編成基準により、小学校1・2年生は1学級35人、その他は1学級40人で算出している。

(注3) 特別支援学級の児童数と学級数は含んでいない。

現行の学級編成基準を前提に、今後の児童数と学級数を推計すると、狭山台北小学校では平成21年から、狭山台南小学校では平成24年から、単学級の学年が生じることが予想される。

「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」では、小学校の適正規模を各学年3学級～4学級（全学年合計18学級～24学級）としている。

3 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性等

(1) 小規模校のメリット・デメリット

全学年の学級数の合計が12を下回る学校（小規模校）には、次のようなメリットとデメリットがある。

メリット

- ・ 校長や教頭に限らず、教職員全員が全校の児童の氏名や性格等を掌握しやすく、児童も担任以外の教職員と面識を持ちやすく、学校としての一体感が生まれやすい。
- ・ 特別教室、体育館、校庭（運動場）等の利用に比較的余裕があり、授業や行事を臨機応変に行いやすい。
- ・ クラス替えが限られたものとなることから、クラスの一体感が強くなり、より親密な人間関係が生まれる。

- ・運動会等の学校行事で、一人ひとりの児童が活躍する場を多く設定できる。
- ・学年間の交流や合同行事が行いやすくなり、児童の全校的な交流が深まる。
- ・教職員の人数が少ないため、教職員間の連絡調整等をより迅速に行うことができる。
- ・教職員と保護者のつながりや保護者間のつながりがより密になり、相互の信頼・協力関係が強まる。

デメリット

- ・クラス数が少ないため、クラス間で切磋琢磨し、集団としてのルールを学び、向上しようとする意欲やたくましさの育ちにくい。
- ・クラス替えが限られたものとなることから、クラス内に人間関係などで問題が生じてても、クラス替えにより問題の解決を図ることが難しくなる。
- ・クラスのリーダーや人間関係が固定化しやすく、人との関わりの中で多様なものの見方や考え方に触れる機会が少なくなり、多様な人間関係をつくる力が育ちにくい。
- ・クラスの担任の間で、授業内容や指導方法の向上に向けて、相互に協力し、検討協議する機会が乏しくなる。
- ・運動会で実施できる種目に限りがあり、対抗戦の相手も少なく、また、音楽会等も出場する組に限りがあるなど、学校行事に盛り上がりを欠く。
- ・校外活動について、学年の教員が少ないと準備の時間をとりにくく、引率する教員の数も十分に確保しにくいことから、活動内容も限られたものとなる。
- ・指導教員や参加児童数の面で、クラブ活動の種類が制限され、児童の希望に応じにくくなる。
- ・学校の規模の大小にかかわらず、一定の校務を処理する必要があるが、教員数が少ないと、一人の教員が担当する校務が増え、その分、授業の準備等に充てる時間が少なくなる。
- ・空き教室が多くなることにより、人の出入りの少ないスペースが増え、その分、防犯面や安全面の対応がより必要となる。
- ・保護者の数が少ない分、PTAや保護者会の役員を選出しにくくなり、また、PTAや保護者会の活動や学校行事等における保護者の負担も増える。

(2) 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性と方法

小規模校のメリットは見方によっては大規模校のデメリットになり、また、逆の見方もできるなど、メリットとデメリットは裏腹の関係にある。

しかし、狭山台地区の小学校のように、単学級の学年が生じることが予想されるなかでは、こうした状況を是正し、規模の適正化を図る必要がある。

是正を図る方法としては、通学区域の拡大、少人数学級の導入及び統廃合による方法がある。

このうち、通学区域の拡大については、周辺の小学校も児童数が減少してきているなかでは、通学区域の一部を狭山台地区の小学校の通学区域に編入することには難しい面があり、また、狭山台地区以外の自治会区域が通学区域に編入されることにより、地域と学校との関係において不都合が生じる。

また、少人数学級の導入により学級数を増やすためには、新たに必要となる教員を本市が独自に採用する必要があるが、新たな財政負担が生じるほか、人事管理上も支障があることから、難しい面がある。これに関して、本市では、非常勤講師等の活用により、少人数指導には積極的に取り組んでいる。

そこで、学校の規模の適正化を図る方法としては、統廃合による方法を選択せざるを得ないものと考える。

統廃合によって、狭山台地区の小学校を1校にすることにより、小規模校のデメリットの是正が図られるとともに、狭山台地区については、中学校と連携した教育の推進がより一層図りやすくなる。

4 狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画

「3 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性等」に記した考え方を踏まえて、狭山台地区の小学校2校を1校に統廃合することとし、具体的には、次のとおりとする。

(1) 統廃合の方法

狭山台地区の小学校2校を1校に統廃合する方法としては、新設統合と編入統合の2つの方法があるが、同規模程度の小学校2校を1校に統廃合するものであることから、新設統合の方法により、狭山台南小学校と狭山台北小学校を統合し、新たな小学校を設置するものとする。

統合後の小学校の児童数と学級数の今後の推計

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
児 童 数	5 9 9	5 6 0	5 4 1	5 3 4	5 1 9
学 級 数	1 9	1 7	1 7	1 7	1 6

(2) 統合後の小学校の位置と名称

統合後の小学校の位置は、学校の敷地や校舎の規模、通学距離、中学校との位置関係等の点から、現在の狭山台南小学校とする。

区 分		狭山台南小学校	狭山台北小学校
敷地面積		2 3 , 5 6 0 m ²	2 3 , 2 0 2 m ²
校舎延床面積		7 , 2 0 9 m ²	6 , 4 4 2 m ²
運動場面積		1 2 , 4 7 0 m ²	9 , 8 6 1 m ²
体育館面積		9 4 7 m ²	9 4 7 m ²
教室数	普通教室	1 3 室	1 2 室
	特別教室	3 3 室	2 8 室
	管理諸室	2 3 室	1 9 室
	特別支援教室	3 室	
	通級指導教室		2 室
	学童保育室	2 室	
	障 害 者 福 祉 施 設・介 護 予 防 施 設	3 室	2 室
	計	7 7 室	6 3 室
地区縁辺部との最長距離		1 , 3 6 0 m	1 , 6 1 6 m

平成20年5月1日現在

また、統合後の小学校の名称について、狭山市の小中学校の多くは、地名を学校名に使用している。

そこで、統合後の小学校の名称については、地名を生かすとともに、狭山台地区の中学校の名称とも一貫性を持たせるうえから、「狭山市立狭山台小学校」とする。

なお、平成20年10月に実施した保護者等に対するアンケート調査においても、大多数が「狭山台小学校」が最適であるとしている。

(3) 統廃合の時期

統廃合の時期については、準備や周知等の期間を考慮して、平成22年4月1日とする。

(4) 統合後の小学校のグランドデザイン

現在の狭山台南小学校と狭山台北小学校のグランドデザインの概要は、次のとおりである。

狭山台南小学校のグランドデザイン

「かしこく やさしく たくましく」を学校教育の目標に、「児童・保護者・地域の願いに応えられる魅力ある学校づくり」「教育に関する3つの達成目標の達成」の経営方針のもと、次のことの達成に取り組む。

よく聞き、よく考え、正しく判断する子 目当てをもち、意欲的に学習する子	命を大切にし、思いやりのある子 感謝の心を持ち、みんなの役に立てる子	最後まで粘り強く努力する子 進んで心身を鍛え、心も体も健康な子
分かりやすい授業の実践 個性を生かす教育の充実	学級経営の充実 豊かな心を育てる指導の工夫	体力の向上 忍耐力、持久力を育てる指導の工夫

また、家庭・地域と連携して、「安全な学校」「美しい学校」「開かれた学校」づくりを推進する。

狭山台北小学校のグランドデザイン

「仲よく 考え きたえる子」を学校教育の目標に、「明るいあいさつと笑顔のあふれる学校」づくりを目指して、次のことの達成に取り組む。

豊かな心・規律ある態度	確かな学力	たくましい体
元気よく明るいあいさつ 整理・整頓・後かたづけ 人を思いやる言葉遣い	しっかりと話を聞く わかるまで考える わかったことを使う	力いっぱい運動する 新しい技に挑戦する 身体をきたえる

また、「開かれた学校づくり」「家庭・地域との連携」「安全・安心」を推進する。

統合後の小学校のグランドデザインは、開校に併せて決めることとなるが、現在の両校のグランドデザインの良さを活かすとともに、新たな視点も加えて、統合後の小学校にふさわしい、夢のあるグランドデザインを決めるものとする。

なお、これに関連して、統合後の小学校のグランドデザインや教育課程等については、平成21年度に、両校で統合準備委員会（仮称）を設置して、必要な準備を行う。

(5) 統合後の小学校の校歌・校章の制定

統合後の小学校の校歌と校章については、平成21年度に、関係者により組織を設置し、制定のために必要な準備を行う。

(6) 統合後の小学校の通学路や環境整備等

統合後の小学校の通学路について、現狭山台南小学校通学区域は現行のままとし、現狭山台北小学校通学区域は資料1のとおりとする。ただし、今後、児童の保護者と小学校長との協議により、変更になる場合もある。

また、通学の安全を確保するとともに、統合後の小学校の環境を整備するために、必要な対策を講じる。

対策の主な内容は、次のとおりである。なお、これらの対策は、児童の保護者に対するアンケート調査の結果や通学路の実地調査等を踏まえて、狭山台地区学校統廃合検討協議会で検討を重ねた結果に基づくものであり、詳細は、資料2のとおりである。

通学の安全確保のための対策

【平成20年度～】

- ・狭山台2丁目交差点への右折信号機の設置及び狭山台南小学校入口の押しボタン式信号機の定周期式信号機への変更（警察に要望）、狭山台交番バス停付近の歩道及び狭山台2丁目交差点付近の歩道への横断歩道の標示（警察に要望）
- ・狭山台中学校東側の交差点の水溜りの解消（県に要望）

【平成21年度】

- ・狭山台交番バス停付近の歩道及び狭山台2丁目交差点東のT字路の歩道へのカーブミラーの設置
- ・梅畑南側の道路への通学路の標示等の設置

【平成22年度～】

- ・登校時は狭山台中央公園を通るルート、下校時は狭山台中学校東側の交差点と狭山台2丁目交差点を横断するルートとすることに伴う下校時の立哨指導員の確保

統合後の小学校の環境整備対策

（校舎内）

【平成21年度】

- ・普通教室、特別教室及び管理諸室（職員室・会議室等）の冷暖房工事の実施
- ・教室内の掲示板の張替え
- ・教室内の照明器具の取替えと増設
- ・窓枠の改修

- ・引戸の改修
- ・特別教室の改修
- ・ランチルーム及びP T A会議室の設置
- ・教室へのインターフォンの設置

上記の整備は、冷暖房工事に併せて実施する。

- ・階段への手すりの設置
- ・図書室へのパソコンの設置
- ・廊下流し台の改修
- ・通級指導教室の整備

【平成22年度】

- ・大半の便器の洋式への切替えを主としたトイレの全系統の全面的な改修
- ・教室の壁と天井の塗装及び廊下の壁の塗装

(校舎外)

【平成20年度】

- ・体育館の屋根の塗装

【平成21年度】

- ・プール及びプールサイドの塗装、ろ過機の改修、女子更衣室前への目隠しの設置
- ・校庭のでこぼこや水はけの改善
- ・新たな駐車場の設置
- ・体育館の床の必要な修繕

(その他)

【平成22年度】

- ・名札と学年帽子(水泳帽子を含む)の支給(新2年生~新6年生)

【平成22年度~】

- ・統合当初における特別加配教員(非常勤講師)の配置

(7) 特別支援学級、通級指導教室及び学童保育室の取扱い

現在の狭山台南小学校にある特別支援学級と学童保育室及び現在の狭山台北小学校にある通級指導教室と学童保育室は、統合後の小学校の校舎内に設置する。

これに伴い、現在の狭山台南小学校の校舎内にある障害者福祉施設は、現在の狭山台北小学校の校舎内に移転する。

統 合 前		統 合 後
【狭山台南小学校】	【狭山台北小学校】	
特別支援学級		特別支援学級

	通級指導教室	通級指導教室
学童保育室(定員 50 人)		学童保育室(定員 50 人)
	学童保育室(定員 30 人)	学童保育室(定員 50 人)
障害者福祉施設		(現狭山台北小内)

(8) 事前交流の実施

統合後の小学校生活に対する児童や保護者の不安を解消し、統合当初より、円滑な学校運営が図られるよう、両校の児童の事前交流には早期から取り組むものとする。

(9) P T A と保護者の会の取扱い

現在、狭山台北小学校には P T A が設置されているが、狭山台南小学校には P T A はなく、学年学級協力員等で構成する保護者の会が設置されている。

統合後の小学校については、P T A を設置する方向で、両者の間で、具体的な協議を行うこととする。

(10) 卒業記念作品の取扱い

校舎や体育館にある卒業記念作品は、統合後の小学校における展示方法等について、平成 21 年度に両校の間で、具体的に協議する。

(11) 廃止となる小学校の跡利用

廃止となる現在の狭山台北小学校は、まとまった規模を有する公共財産であることから、跡利用については、行政施策を推進するうえでの必要性や地域活動を促進するうえでの必要性等を踏まえて、別に跡利用計画を定め、これに基づき、有効利用を図るものとする。

(12) 統廃合に向けての今後のスケジュール

資料 3 のとおり

5 狭山台地区の小学校の統廃合に関する保護者等への説明と意見把握

狭山台地区学校統廃合検討協議会において、狭山台地区の小学校の統廃合を具体的に検討するなかで、次のとおり、児童の保護者や地域住民に対する説明会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、統廃合に対する理解の醸成と意見の把握を行った。

この計画は、こうした経過を踏まえて、策定したものである。

保護者に対する説明会

- | | | |
|-----|----------------|---------|
| 第1回 | 平成19年 7月11日(水) | 狭山台北小学校 |
| | 平成19年 7月14日(土) | 狭山台南小学校 |
| 第2回 | 平成20年 2月 6日(水) | 狭山台南小学校 |
| | 平成20年 2月17日(日) | 狭山台北小学校 |
| 第3回 | 平成20年10月20日(月) | 狭山台北小学校 |
| | 平成20年10月23日(木) | 狭山台南小学校 |

住民に対する説明会

- | | | |
|-----|----------------|-----------|
| 第1回 | 平成19年 8月18日(土) | 狭山市保健センター |
| 第2回 | 平成20年10月25日(土) | 狭山市保健センター |

教職員に対する説明会

- | | | |
|-----|----------------|---------|
| 第1回 | 平成19年 7月23日(月) | 狭山台南小学校 |
| | 平成19年 7月30日(月) | 狭山台北小学校 |
| 第2回 | 平成20年10月27日(月) | 狭山台南小学校 |
| | 平成20年11月 1日(土) | 狭山台北小学校 |

住民への周知(回覧)

- | | |
|-----|----------|
| 第1回 | 平成20年1月 |
| 第2回 | 平成20年8月 |
| 第3回 | 平成20年10月 |

アンケート調査

- | | | |
|-----|----------|--|
| 第1回 | 平成19年7月 | 第1回保護者説明会出席者を対象に実施 |
| | 平成19年8月 | 第1回住民説明会出席者を対象に実施 |
| 第2回 | 平成20年2月 | 保護者及び教職員の全員を対象に実施 |
| 第3回 | 平成20年7月 | 保護者の全員を対象に実施 |
| | | 狭山台南小学校学年学級協力員、狭山台北小学校PTAが実施 |
| 第4回 | 平成20年10月 | 保護者、教職員及び住民を対象に実施 |
| | | 保護者及び教職員については全員を対象に実施、住民については第2回説明会出席者を対象に実施 |

なお、各アンケート調査の結果は、資料4のとおりである。

- 資料1 狭山台地区統合小学校通学路図案
- 資料2 狭山台地区の統合小学校の環境整備等に係る意見・要望に対する対応
- 資料3 狭山台地区の小学校の統廃合に向けての今後のスケジュール
- 資料4 狭山台地区の小学校の統廃合に関するアンケート調査結果
 - (4 - 1) 第1回アンケート調査結果
 - (4 - 2) 第2回アンケート調査結果
 - (4 - 3) 第3回アンケート調査結果
 - (4 - 4) 第4回アンケート調査結果